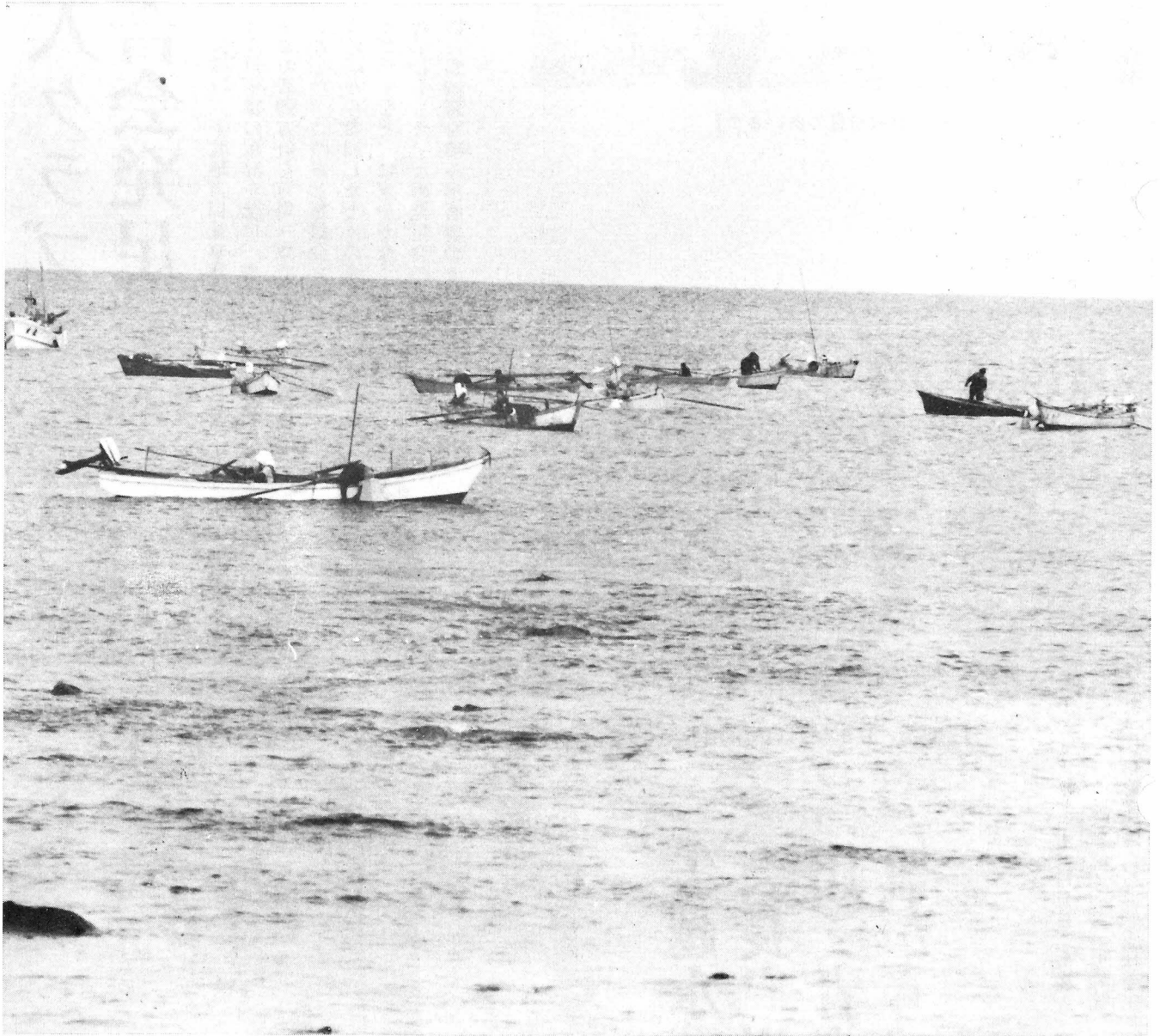


人口と世帯
 男 2,305
 女 2,447
 計 4,752
 世帯数 1,125
 48.12.1現在

さいひろぶん

48.12.19
 No. 105
 編集と発行 佐井村役場
 民生相談課
 印刷 協同印刷



12月号

あわび漁
 解禁される
 日、十一月二
 時から、三
 年間、禁漁
 されていた
 あわび漁が
 解禁されま
 した。
 漁は一ヶ月
 五日間、十
 間にして十
 五時間、来
 月一月まで
 続きます。

料

佐井村老人クラブ 連合会発足

十一月五日、振興センターで佐井村老人クラブ連合会結成総会が行なわれました。これは、野平地区を除く各単位老人クラブが連合体の必要性を認め、老人クラブの普及発展をはかるとともに広く老人福祉の推進に寄与する目的で発足しました。

会議は、下北地方福祉事務所長外多数来賓の祝辞を受け、規約、今後の活動方針を万場一致で決定しました。このあと懇談会に入り各地区から参加した方々の余興もとびだすなど、にぎやかなうちに終了しました。この発足会の為、数日間練習を積み出席者のかっさ

いをあびた白寿会（磯谷）の「いがた節」は印象的でした。役員は次のとおりです。

会長 太田 俊勇、副会長 川畑徳次郎、横浜一郎、理事 竹内茂三郎、田中慶三郎、大坂浅次郎、下山勇吉、加藤長次郎、監事 中村菊次郎、石沢みき、福田徳次郎



【社会福祉事務所長のあいさつ】



【元気な、じさま、ばさま達】

矢越水蓮クラブ（
会長、川畑徳次郎
氏）青森県観光連
盟から感謝状を授
与される

十一月五日、矢越青年会館で、青森県観光連盟からの感謝状が伝

達されました。これは、県観光連盟が、観光地の美化に協力した団体等に毎年感謝状をさし上げてい



【なごやかな懇談会】



【記念植樹】

るもので、今回授与された水蓮クラブは、ガンカケ岩付近を清掃しおとずれる人々に、気持よく、たのしく過ごしてもらおうと行っているものです。記念事業として伝達式前に地域の各種団体の方々の協力を得、ガンカケ岩付近に、木下与三郎、中村菊次郎両氏から寄贈された六年生の松を植えました。



【感謝状伝達式】



【このゴミのやま】

同敬老会を開催致しました。佐井村教育委員長からの記念品を受け招待者を代表して石沢みきさんのお礼のことがありました。婦人会の献身的な協力により沢山のごちそうを前に、おじいさん、おばあさんの顔もほころび佐井保育所



【松谷村長のあいさつ】

楽しかった敬老会 本村・原田・川目・矢越 合同敬老会

昨年は庁舎及び振興センターの新築を記念して全村合同敬老会が開催されましたが、今年は輸送の関係で出席者の希望も考慮し、全村合同敬老会を見合わせ、すでに開催ずみの地区を除き四地区の合同敬老会を開催致しました。園児のおどり、婦人会員のとびいりもあつて楽しい一日を過ごしました。「たいしたおもしろかった、まだ、ちよこちよこあづばりこを作ってけさまい」の声に関係者は激励された事と思います。

国民年金

高齢者の方に耳よりな話を

再び五年年金に 加入できます

明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までの間に生れた人のうち、国民年金が発足した昭和三十六年当時、十年年金に加入しなかった人で、昭和四十五年に開かれた五年年金にも加入しなかったために、将来、拠出制の老齢年金に結びつかない人も少なくありませんので今回の国民年金法改正で、もう一度加入の機会が与えられることになりました。

●加入できる人

- 明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までの間に生れた日本国民で、厚生年金や共済組合など職場の年金制度に加入していない人は加入できます。ただし
- (一) 国民年金から老齢年金、通算老齢年金をうけている人、または、うけるための納付条件に達している人。
 - (二) 職場の年金制度から老齢

退職)年金、普通恩給などをもらっているか、もらう加入期間を満たしている人。

(三) 日本国内に住所を有しない人は加入できません。

この特例によって、昭和三十六年と昭和四十五年に任意加入を希望しなかった人や、任意加入しながら途中で加入をやめてしまった人はもちろん、当時、職場の年金制度に加入していたため、加入できなかった人にも加入の途が開かれました。

●加入の申出は来年三月三十一日までです。

本年十月から受付けていますが申込締切りは昭和四十九年三月三十一日までですから、これを過ぎれば加入できなくなります。

●かけ金は四十五年にさかのぼって納めることになります。

五年年金をもらうには、かけ金を五年間納めなければなりません。

せんが、申出をした日から五年間納めることにすると、年金をもらえるようになるまでに七十歳を過ぎてしまう人もあり、うまみがないので、いま、五年年金に加入している方が、かけ終る昭和五十六年六月にあわせていますので、昭和四十五年六月にさかのぼって一ヶ月につき九百円のかけ金を納める仕組みにしており、申出後のかけ金期間と合わせて五年になれば、五年年金をうけることができます。

皆さんのなかで、将来、老齢福祉年金より高い年金をうけたいという人は、今すぐ民生相談課、年金係で加入手続きをしてください。

保健婦たより

年末年始の食品衛生

◆年末年始の食品は安全か◆

今年もあと幾日もなくして、ジングルベルの鐘に続いて年の暮れがおとずれようとしております。

私たち日本人にとって、年越しや正月は、一年の最大行事の一つであり、沢山のごちそうをつくってお祝いするのが習慣となつて

改善された国民年金の保険料

- 定額 (500円) のかけ金
⇒ 900円に (月額)
- 附加年金 (900円) のかけ金
⇒ 1,300円に (月額)
- 5 年 年 金 (750円) のかけ金
⇒ 900円に (月額)

これらのかけ金は49年1月から引き上げられます。

おります。

このため、例年、年末には消費がいつもの何倍にも伸び、これにこたえるため業者は、製品の製造能力を越えた無理な操業をしているのが現状です。

また、商店も無理をして商品を生陳列するため、ややもすると衛生の面がおろそかになりやすくなり消費者に不衛生な食品が提供されるおそれが出てきます。

◆年末・年始の食品

一斉取り締り◆

このようなことを防ぐため、今年もまた十二月十日ごろから一月にわたり年末・年始の食品取り

締りを行ないます。

対象は製造所、販売所、仕出し業、行商などとし、品目は食品製品 (ハム・ソーセージ) など、魚肉加工品 (かまぼこ・魚肉ハム・魚肉ソーセージ・鯨肉製品・すじこなど)、そうざい、調味料、野菜、菓子類を中心に、これらの製造方法・添加物の使用方法を監視するほか、販売店での取り扱い方法などを監視します。

また、監視だけでなく、これらの食品についての化学検査、細菌検査も行い、安心できる正月食品が求められるように県内全保健所の食品衛生監視員を動員して一斉取り締りを実施します。

◆消費者はどんな点を

注意すればよいのか◆

前に述べたように正月食品は、どうしても製造や販売管理が粗雑になりがちですから買う時には、必ず次の点に注意してください。

- 店内の清掃がゆきとどいてるか。
- 食品がきちんと整理されているか。
- 食品が陳列台からあふれ、通路などに置かれて不衛生でないか。
- 取り扱い方法が衛生的かどうか。(菓子などを手でつかむ店員がいる)
- 手はきれいで、清潔な白衣などを着用しているか。
- 包装具(包装紙、ビニール袋など)が清潔に保管されているか。
- 表示は正確になされているか。(製造年月日の表示など)
- 保存温度の表示されている食品は、正確に冷蔵保存されているか。
- つぶれているかんづめは良品とはいえない。

運転は「見る」

「待つ」「ゆず

る」「ゆとりから

こまりごとの

相談は「住民

コーナ」へ

大間警察署では、本年の運営指標として「草の根警察」の確立をめざして住民警察活動を推進してきましたが、より一層の推進をはかるため、十一月一日から警察署に住民コーナーを開設し、みなさん方の要望、願出、苦情および相談等に応じることになりました。

警察署住民コーナーでは、署の次長が責任者となってみなさんの身になって相談等に応じています。住民コーナーではみなさん方が気易く相談等ができるように細心の心くばりをしてお待ちしております。

住民コーナーでは生活問題(例えば金銭の貸借、土地家屋等の問題)、交通問題(交通事故相談、法令の質疑、運転免許の受験手続きなど)、暴力問題(暴力団員による被害、いやがらせ、お札参り事犯など)のほか警察業務全般についての要望あるいは苦情等の窓口となつてみなさんの側に立つて解決することにしております。

● 日曜、祭日を除く毎日午前八時三十分から午後四時(土曜日は十二時)まで執務し、みなさん方のおいでをお待ちしております。

ます。

- こまっていること
- まよっていること
- なやんでいること

そのほかご意見、要望などがありましたら「住民コーナー」へおいで下さい。あなたの身になってあなたと共に処理いたします。

他人の人権尊重

を県下二市三町

モデル地区に!!

法務省は、本年度から五ヶ年計画で全国に人権モデル地区を指定して人権共存の思想の高揚を図ることになりました。

最近の全国的風潮として近隣関係をめぐる紛争や家庭内のいざこがが目立ってきたことは、自分の権利のみを主張し他人の人権をかえりみないことがその大きな要素をなしているとして、相手の立場を尊重し、人権はお互いに共存するものであるという考えを普及することにいたしました。

このため初年度として青森地方法務局が指定をうけ、この中で、二市(八戸・黒石)三町(蟹田・中里・木造)において来年三月まで毎月講演会、座談会、特設相談所等の催事が開設されます。

みなさんこの機会に正しい人権を身につけ、お互いに人権を尊重

赤十字社員増強運動とは

社員をもって組織する日本赤十字社は、その主たる事業財源を社員の納入する社費に求めることは創立以来の使命です。

すなわち、日本赤十字社は社員を増強し、社費の安定的な増収をはかるところによって組織の強化と、人道的任務の遂行が期し得られるので毎年展開される「社員増強運動」こそ事業資金調達のための赤十字遠の生命です。

日赤佐井分区

しあつて明るい住みよい社会を創
ることに努めましょう。

尚、人権問題にかぎらず相談し
たいことがありましたら、法務大
臣が委嘱した次の委員におたずね
ください。

樋口 秀次、石沢 みき、若山
弥一郎

供託事務の 取り扱い について

青森地方法務局むつ出張所で取
り扱っていた供託の事務は、昭和
四十八年十二月一日から青森地方
法務局供託課で取り扱うことにな
りました。

一、各種供託書用紙および供託金
並びに供託有価証券の払渡請求
書用紙等は、従来のとおりむつ
出張所に備付け、無料で交付し
ますからご利用ください。

二、各種供託の手続および払渡請
求の手続については、従来どお
りむつ出張所において相談に応
じますので、気軽に相談して下
さい。

三、青森地方法務局供託課におい
ては、供託金を現金で受入れま
すので、供託書と供託金を郵送
(書留郵便)されれば受理しま

す。

また、供託金の払い渡しを受
ける場合も、請求者の最寄りの
銀行(日本銀行と送金の特約の
ある銀行)に送金する手続もあ
りますので、郵便で請求するこ
とができますから、詳しい手続
については、むつ出張所にご相
談して下さい。

四、十二月一日から供託事務を取
り扱う供託所

青森市長島四丁目二三番四号
青森地方法務局供託課

青森地方法務局

戸籍の窓口

十二月八日現在

◎お誕生おめでとう

田中正治(義美)牛滝
坪谷孝(照一)大佐井
佐賀希帆(正尚)古佐井
東出隆広(元)磯谷
大坂雅子(功)大佐井
上山貴博(智)大佐井
金沢秋則(武光)大佐井
横山紀子(政良)大佐井
若山幸弘(正弘)古佐井
金沢景子(弘泰)大佐井
船越晶子(清)牛滝
吉浦恵子(恵治)磯谷

◎ご結婚おめでとう

神勉(石巻市)
山本京子(古佐井)
滝本清孝(長後)
丸木博子(本渡市)
箱守行雄(関城町)
辻恵子(大佐井)
成田優一(弘前市)
田中昌子(磯谷)
館脇守敬(大間町)
佐賀美子(古佐井)
池内文子(山本町)
秋元和廣(渋谷区)
藤田章子(原田)
田中良子(原田)
小川祥子(都留市)
宮川尚子(大佐井)
川越章子(古佐井)
鈴木悦雄(大江町)
水戸栄子(天童市)
高杉剛子(大畑町)
鹿島貞子(大佐井)
金沢輝義(原田)
谷和子(横浜市)
太田代敬喜(一戸町)
松本貞子(原田)
能登清士(古佐井)
宗方菊世(岩瀬村)
木下修(古佐井)
小山下久美子(蛇田町)
伊藤藤三(古佐井)
木橋三子(谷田部町)

◎おくやみ申し上げます

鹿島政喜(原田)
蝦名悦子(青森市)
金沢逸之進(古佐井)
三川恵子(大佐井)
紀伊十三男(古佐井)
熊澤苗子(天童市)
北村卓(風間浦村)
渋谷郁子(古佐井)
宮野順一(大佐井)
苫米地寿美子(和田市)
吉田俊策(むつ市)
工藤ユキ子(大佐井)

村政の窓口

十月二十三日 下北中学校長 研修会
十月二十四日 下北小学校長 研修会
十一月二十五日 敬老会
十一月五日 会結成総会
移動保健所

こよみと行事

十二月五日 家庭健康大学修了式
九日 佐井村消防団幹部会
十二月二十四日 ゴミ収集
二十七日 御用納め
二十八日 ゴミ収集
三十日 年越し

■謄本と抄本のちがい
戸籍の謄(抄)本は、家族関係
などを証明する資料として重要な
役割を果たしています。
「謄本」とは、戸籍の記載全部
を写したものをいい、「抄本」とは、
必要な部分だけ写したものを
いいます。

